

第2号様式（第4条第2項）

質 問 回 答 書

令和 8 年 9 月 1 日

工事名 市原市都市計画基礎調査業務委託

質 問 者

質 問 No.	図 面 No.	質 問 事 項	回 答
1		本工事内訳書の「旅費交通費」について、積算上の区分は「調査、計画業務」でよろしいでしょうか。	区分は「調査、計画業務」で、国土交通省積算基準に基づき算出しております。
2		本工事内訳書の「電子成果品作成費」について、積算上の区分は「その他の設計業務」でよろしいでしょうか。	区分は「その他設計業務」で、国土交通省積算基準に基づき算出しております。
3		本工事内訳書の第1号単価表「計画準備・資料収集」～第16号単価表「成果品とりまとめ」について、積算上適用された「歩掛の掲載図書（基準書名、頁数、基準書上の項目名）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	見積による歩掛を採用しております。
4		本工事内訳書の第1号単価表「計画準備・資料収集」～第16号単価表「成果品とりまとめ」について、積算上適用された「補正条件」及び「補正率算出のために使用した数量」を全てご教示いただけますでしょうか。	見積による歩掛を採用しており、当市では補正を行っておりません。
5		本工事内訳書の第17号単価表「打合せ協議」について、積算上適用された「歩掛の掲載図書（基準書名、頁数、規格）」をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	市独自に設定しているため、お示しできません。
6		本工事内訳書の第17号単価表「打合せ協議」について、積算上の「中間打合せ回数」をご教示いただけますでしょうか。	1回としております。
7		本案件について、見積歩掛を計上されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された基準数量当り歩掛」を全てご教示いただけますでしょうか。	第1号単価表「計画準備・資料収集」～第16号単価表「成果品とりまとめ」までが、

			見積歩掛となります。 見積歩掛については金額算出の根拠となるためお示しできません。
8		本案件について、見積単価を計上されている項目がある場合、その「項目名」及び「積算上採用された単価」を全てご教示いただけますでしょうか。	見積単価を採用しておりません。